



第84(定期)教区会

第51(定期)総会

特集号

1998年7月12日発行

日本聖公会東京教区

港区芝公園3-6-18

編集人 伊藤 裕元

WEB: <http://nssk.org/tokyo/index.htm> E-mail: [comm.tko@nssk.org](mailto:comm.tko@nssk.org)

東京教区第84(定期)教区会報告 ..... 1~9頁

竹田主教開会演説..... 3頁

日本聖公会第51(定期)総会報告 ..... 10~12頁

主教会教書..... 12頁

# 宣教・奉仕の豊かさと広がりへ向けて

## 多様な宣教課題の共有と実践へ向け 竹田首座主教就任 総会 女性司祭へ道開く

東京教区第84(定期)教区会  
は3月21日(土・春分の日)、午前9  
時の聖アンデレ主教座聖堂での聖餐  
式で始まった。引き続き10時か  
ら、聖アンデレホールを会場に議事  
に入り、予定の審議をすべて終えて  
5時40分、閉会した。

常置委員会報告が終ったところ  
で常置委員選挙に入った。通算4回  
の投票で聖職・信徒各三人が当選  
し、次点二人も決まった。聖職に一  
人、初当選者が出て、三年つづけて新  
人が選ばれている。

出席代議員は議長・竹田教区主教  
のほか教役者四三人、信徒六八人の  
合計一一人が出席。その他、番外  
議員一九人が参席し、ボランティア  
の人たち約二〇人も役務につきなが  
ら傍聴席を賑わした。議長席には竹  
田主教と、教務主事下条裕章司祭  
が、また書記席には佐々木庸司祭、  
高橋顕司祭が着いた。

委員会のプロジェクト、グルー  
プなどの諸報告は、午後2時近くま  
でつづいた。しかしその間、活動報  
告について、内容をめぐって質疑や  
意見を交わし合う光景はほとんど見  
られず、議事進行は、いつになく穏  
やかに運ばれた。

審議に先立ち、竹田主教の開会  
演説があった。「教区宣教方針」にも  
とづいて、神の国を証しする宣教奉  
仕が強調された。

議案審議に入ったのは午後2  
時。合計一六件の案件が、質疑と意  
見交換を交えて審議された。三〇分  
ずつの二回、時間延長の動議を通っ  
て議事が進行されたが、中には十  
分、審議されたとは思えない案件も  
あったよつである。

報告及び議案(A5版・一七  
五頁)は出席議員に届けられていた  
が、当日、『正誤表』が加わった。

その中で、比較的議論が集中し  
時間を多く割いた議案は、第七号、祈  
禱書研究委員会(仮称)設置の件

と、第一号、聖アンデレ主教座聖堂  
理事会規則改正の件、関連議案で  
あった。新設プロジェクト議案では  
予算、期間の点に、また98年度教区予  
算案に、それぞれ質疑、意見が集まっ  
た。新展開をめぐって議論が予想さ  
れた。現行の教区費分担金算出方法  
を検討する特別委員会設置、常置委  
員選出方法規則改定」の二議案は、審  
議が5時20分から始まるという状況  
下にあつて、審議不十分の感を抱か  
せたまま、「可決」となった。

報告、議案のいずれも、報告と  
議案」をはじめ拡大宣教委員会、教  
役者会をはじめ拡大宣教委員会、教  
役者会を通し趣意が事前に学習されて  
いて、大方が理解され、共感につな  
がっていたことは確か。それでも、  
総体的には、議場での実質審議が乏  
しい教区会に終つたという印象は、  
拭えないよつだ。財政問題、課題の  
多様化、難題が並ぶ教区会。そこ  
での宣教課題の共有と実践は、しか  
し、議場から、教会や一人ひとりの  
働きの場合へと移されたのである。

日本聖公会第51(定期)総会  
は5月26日(火)〜28日(木)の三日  
間、聖アンデレホールで開催された。  
「10頁以降」

《教役者議員名簿》

(司祭)

今井 丞治 \* 内田 稔  
 佐藤 信康 \* 福沢 道夫  
 澤 邦介 高畠 靖  
 小笠原 忍 塚田 理  
 吉村 庄司 竹内謙太郎  
 岩前 宏 \* 小笠原愛作  
 井原 泰男  
 ウイリアム・M・ハーゲット  
 関 正勝 大木 弘行  
 河野 裕道 木下 量熙  
 五十嵐正司 長谷川正昭  
 田光 信幸 前田 良彦  
 栗飯原 謙 \* 神崎 雄二  
 \* 吉野 秀幸 山口 千寿  
 杉山 修一 中村 邦介  
 佐々木 庸 大畑 喜道  
 \* 植田仁太郎 近藤 幸平  
 高橋 宏幸 加藤 俊彦  
 佐々木道人 下条 裕章  
 柚取 賢一 宮崎 光  
 高橋 顕 加藤 博道  
 八木 正言  
 \* ドナルド・W・ドレインソン  
 (執事)  
 藤井 慶一 \* 遠藤 雅巳  
 小野里 俊一 \* 香山 洋人  
 笹森 田鶴 山野 繁子  
 伊藤 高章 広沢 敏明

米村 路三  
(聖職候補生)

\* 高瀬 祐一  
(伝道師)

橋本 守

《信徒代議員名簿》

聖アンデレ 坂本 明夫  
 片岡 仁枝 \* 三澤 一夫  
 聖オルバン  
 ジョシニア・トウソン  
 吉松 英美  
 三光 鈴木 一  
 齋藤 和子 藤田 紀枝  
 真光 松田 正人  
 蒔田 裕光 岩浅 紀久  
 東京聖マリア 山田 益男  
 大森聖アグネス 保坂 功  
 青山 喜八 阿部 基裕  
 聖パウロ 横山 彰郎  
 岡野 峻  
 渋谷聖ミカエル 山田 益男  
 田中 哲朗 橋詰 弘道  
 目白聖公会 \* 橋詰 純子  
 豊田 光弘 橋詰 純子  
 牛込聖バルナバ 大沢 花子  
 鷺飼久美子  
 東京諸聖徒 堀 英樹 宮崎 功  
 東京聖テモテ 横山 融  
 酒巻 敬 宮崎 誠也

\*印 = 欠席

神田キリスト

日根野 慶二

月島聖公会

浅草聖ヨハネ

伊藤 裕元

聖救主

神愛

千住基督

葛飾茨十字

聖ルカ礼拝堂

野辺地篤郎

東京聖三

三神 敬也

東京聖十字

大貫 昌久

聖愛

菊地 英彰

聖マカレト

石川 範子

阿佐谷聖ペテロ

茂木虎雄

練馬聖力プリエル

足立 暁代

東京聖マルチン

笠原 正行

池袋聖公会

田中 誠

清瀬聖母

大野 恵一

八王子復活

聖ハトリック

井出 大史

聖マルコ

松本 尚夫

小金井聖公会

井上 満

小笠原聖ジョージ

\* 大平 京子

番外議員名簿

小野翠(常置委員)

田島信次

(財政委員長) 新居徳雄

教区財務主事) 高橋誠(顧問税理士)

松浦順子(女性の司祭按手の実現を促進する委員会委員長)

湯田啓(常磐沿線宣教三教区協働プロジェクト、教財務サレシス委員会委員長)

泰江ゆづ子(月島聖ルカ保育園事務担当)

保坂久代(教区婦人会会長)

久野早苗(前教区婦人会会長)

広瀬喬王(万教会会長)

岸初美(教区GFS会長)

佐藤百合子(教区GFS前会長)

美代志(霊母ナザレ修女会)

飯田真(教区常置委員選出方法検討特別委員会委員長)

鈴木猛(監事) 大川由美子(宣教委員)

内ヶ崎昌子(宣教委員)

中村吉親(宣教委員)

ロシヤ・ウイリアム(宣教委員)

開会演説

福音・使命の再確認

教区主教 三ハネ 竹田 眞

本日は休日にもかかわらず、教区会のためお集まりいただきありがとうございます。教区の過去一年を振り返り、また今年の方針を確認するため、聖職・信徒代表員のみなさんが率直かつ理性的に討論し、結論をだしていただくためにご協力をお願いいたします。

「教会を取り巻く社会の宣教状況」

二〇世紀の最後の二〇年間を「福音伝道の二〇年」と称して、世界の聖公会があらためて世界に目を向け、自分たちに課せられた伝道の使命を確認し、それぞれの地域で独自の方針を立ててそれを実施するように一〇年前の一九八八年ラ

ンベス会議で勧告されております。この数年来、とくに日本においては、宗教の社会的責任があらためて問われています。また、世界的には、二二世紀に向けてキリスト教は平和の確立に貢献してきたかどうか、歴史的な反省をふまえて検討することが求められています。世界の聖公会で自分たちの歴史の真実を謙虚にかつ冷静に見直そうと言う動きが著しくなっておりま

す。昨年8月には比叡山で世界の諸宗教の指導者が集まって、平和のためにともに祈り、ともに討論が行われました。さらに国会でも臓器移植に関する問題が取り上げられました。これは人間のいのちと死という宗

教に深くかわる課題でありますので、宗教界に多くの方面から意見を求められています。神と人、人と人、人と自然との平和的關係の回復というキリスト教信仰の根本課題は二一世紀を迎える教会が取り組まなければならぬ使命であります。

自然やいのちの問題をま

すます深刻にしている背景には、経済や政治の力にあまりにも頼り過ぎている現代人の傾向があります。イエスは、富んでいるもの、満ち足りたもの、権力を持つものの不幸を指摘していますが、一九七〇年代、八〇年代の日本は、教会を含めてイエスのこの指摘を軽視して、世俗的な力による問題の解決に偏り過ぎたようでありま

す。私たちは、常に神からの助けのみに望みをおき、神の助けを待ち望む、貧しき者の霊性を見直し、これを宣教の基礎に置かなければなりません。「最も小さいもの」こそ

が、私たちが求める神の国に属する者であるというみ言葉に耳を傾けなければなりません。東京教区の宣教方針はこの確認に基づいています。このような状況に私たちの「福音伝道一〇年」がおかれています。

「教区のプロジェクトについて」

「最も小さいもの」に出会い、奉仕する」という教区の宣教方針は、教区会で承認されるさまざまなプロジェクトが中心となって実践されておりま

す。その方針に即した方向で特定の目標を立てて、期間を定めてその目標の達成のためプログラムを作成し、実施していくのがプロジェクトです。プロジェクト制は教区制改革の重要な柱でした。取り組めば取り組むほどわたしたちのまわりの社会の「最も小さな者」が苦しめられていくという問題の広さと深さに気づきますが、問題全般に手を広げて、拡

散しないように、定められた目標に向かうことがプロジェクトの特徴であります。したがって、活動の方策によってはプロジェクトになじまないものもあるはずですが、プロジェクトは内容だけではなく、制度そのものの慎重な評価が必要になってくるように思われます。誤解のないように付言しますが、私はプロジェクト制に否定的な考えを持ってはいるわけではありません。むしろ、プロジェクト制の持つ精神構造が聖公会には弱すぎることを痛感しております。プロジェクトをプロジェクトたらしめる努力がさらに必要であると感じています。安易にもとの常設委員会に戻ることは取り組むべき問題を観念化するのではないかとという危惧をいだいております。現在の実施中のプロジェクト、またこの教区会でも提案されているプロジェクトは、その内容から言えばすべて教区の宣教方針から見



て当然取り組まなければならぬ務めでありませぬ。しかし、現状ではプロジェクトには専従者がほとんどいません。自分自身の本来の職務を持つ教役者と信徒の自発的な善意の奉仕によって実施されています。したがってプロジェクトに献身する時間的、人的資源には限界があります。またその資金も限られています。皆さんに留意して頂きたいのは、一部の人が、とくに教区事務所の職員、主事たちが、プロジェクトの担当者だけでは担いきれない仕事を引き受けている現状です。より多くの方々がそれぞれのプロジェクトにそれぞれ自分の能力に応じて参加していただくことをお勧めしたいと思います。同

時に、プロジェクトの設定には教区および担当者の能力に合った適正な規模と数の目処を立てる必要があるように思われます。

### Ⅲ スチュワードシップについて

私たちに与えられているわたしたちの能力、時間などの所有する資源を、神から委ねられた賜物として「神から与えられた恵みと無駄にすることなく」(コリント二6・1)管理し、有効に使うことが教会・教区の宣教活動の推進のために必要です。それはスチュワードシップと言われています。

このスチュワードシッププロジェクト自体は今回で終了いたしますが、この運動が各教会、教役者・信徒に広く浸透することを期待します。「スチュワードシップ」は英語のまま使われておりますが、キリスト者として生活の規範を示す新約聖書の重要な言葉であ

ります。罪人である人間は神の被造物をあたかも自分自身の所有物として思いのままに使ってききました。それをあらためて、「すべてのものは主の賜物」と告白し、それを主に捧げて用いるようにする営みがスチュワードシップです。日本語の聖書では、「管理人」と訳されていますが、文語では「家令」と言われていました。主が再び来られるときまで、「主の家」である教会を忠実に管理する僕の働きです。

聖餐式で、パンを取って、捧げ、感謝して聖別し、パンを分配して、神の恵みとしていただく行為の中に集約されています。人間がすべてのものを自分の欲望のままに乱用し、破壊して、自然界も人間の心も傷つけられ、破壊と闘争の絶えない状況の中で、神の愛と平和が支配する神の国を証しする宣教奉仕の務めであることを確認したいと思えます。

### Ⅳ 教役者の人事と財政

スチュワードシップの目指す重要なねらいは、私たちの資源の合理的また適正な使用です。その意味で教役者も信徒も教区と教会が預っている財的資源の健全な管理と運営と維持に心を持たなければなりません。今回の教区会にも分担金についての議題が提出されていますが、分担金が多すぎるという理由よりも、分担金算出の合理性と公正を期するために検討することとは大きなことです。

昨年9月の拡大宣教委員会で聖職の人数の減少を指摘して、その対策を協議しましたが、その席での反応のひとつはやはり数を補充することに努力すべきであると言うことでした。複数の教会に一人の牧師を派遣したり、教会グループに牧師を派遣するような司牧体制を受け入れる準備はまだ整っていないのが現実であるように思えます。十分な

準備が整わないうちに専任の牧師のいない牧師館が出現するのは司牧と伝道にマイナスになる恐れがあります。いずれはそのような状態が来ることは明らかですが、その事態に備えて司牧体制の改革を検討しなければなりません。それまでは当分人数の補充に努力するつもりです。今年度も東北教区から司祭を招いたり、教会勤務の聖職候補生が増加して昨年よりもやや人数が増加いたしました。聖職を他教区から呼ぶということとは、東京教区以上に聖職の不足に悩んでいる現状を考えると後ろめたさを感じないわけでありませんが、いずれは日本聖公会全体が教区制自体の統合と整理を必要とすることは必至です。そのような時が到来したときは東京教区は経済的にも人的にも犠牲を求められることになるはずですが、そのような事態にも備えなければなりません。

他方、教区内のすべての

教会に牧師を派遣することになると、(今年はまだ管理牧師の教会もありますが)、人件費が増大することになります。今年は、現職の牧師の増加が退職者の数より多くなったことは喜ばしいことです。しかし、教役者数が過剰になつたわけではなく、一教会一牧師という、法規的にいえば本来あるべき状態に近づいたということでありませう。財政委員会の報告で明らかになると思いますが、その結果として人件費が増えたと見えます。牧師の減少を人数の増加で補おうとすれば、人件費が多くなり、各教会の負担も増加するというジレンマが生じますが、少なくとも今年是人件費確保のため、各教会の努力をお願いしたいと思います。人件費削減という財政的理由で教役者の数を制限するという事態は避けるべきであると願っております。

今年4月1日付けの人事

についてはすでに公表したとおりですが、三人の聖職が定年退職されます。今井丞治司祭は定年後も聖公会神学院校長として任期を勤められると聞いております。澤邦介司祭はナザレ修道院で囑託のチャプレンに委嘱いたしました。高島靖司祭は真鶴にお住まいになる予定なので、教区内の奉仕に委嘱することは出来ませんが、随時奉仕をお願いしたいと思っております。三人の司祭の永年のご奉仕を教区に代わって感謝申し上げます。英国に留学されていた村邦介司祭は、所期の研究を終えられてこのたび帰国されました。その研究成果を十分教区の宣教に役立てていただきたいと期待いたします。4月より立教女学院チャプレンに派遣することになりました。また東北教区から井口諭司祭が転入されて、聖ミカエル教会に勤務されることになってお

ります。また今年は三人の聖職候補生が教会勤務に任命されます。中川英樹聖職候補生は月島聖公会の牧師館に居住し、前田良彦司祭の指導で勤務を始めます。また石坂みゑ子聖職候補生は神愛教会の牧師館に居住し、下条裕章司祭の指導のもと神愛教会の聖職候補生として任命いたします。日高実則聖職候補生は竹内謙太郎司祭の指導のもと主教座聖堂付き聖職候補生として、宣教主事補(障害者担当)に任命し、主教座聖堂牧師館三階で居住する予定です。主日その他の適当な時に説教や証し、あるいは障害者に対する助言などの任務を引き受けていただき、またそのために必要があれば巡回訪問させる予定です。日高聖職候補生自身も視力の障害をもっておられますが、これからは自ら障害者でありつつ、他の障害者に仕える責任を委ねられます。日高聖職候補生に主の励ましと導き、また

ご本人自身の健闘を祈ります。いずれ通知をする予定ですが、各教会・礼拝堂、あるいは団体やグループで積極的に奉仕の機会を提供していただき、障害者についての理解を深めていただきたいと思います。日高聖職候補生による新しい奉仕の職務を積極的に受け入れていただきたいと思います。

一九九八ランベス会議について

最後に、今年は一〇年に一度開かれる世界の聖公会の主教会議であるランベス会議が7月から8月にかけてカナタベリーで開かれます。ランベス会議のテーマを見ると、いま世界の聖公会はどのような課題に取り組むことができるかを理解することができそうです。今回取り上げるテーマは、第一には「完全な人間性」の探求です。神によって造られた同じ人間の間での貧富の差の拡大、対立と闘争、女

性男性の性差の問題、いのちを操作する技術の進歩、人間と自然の関係など、現代は人間として生きることの問題と取り組まれます。第二には、福音伝道の使命の再確認です。見通しの暗い世界にあって、「よきおとずれ」を伝える召命にいかに対応するかを討議します。

第三には教会も世界も多様化している現状を認識して、その問題と積極的な意義を討議します。

第四には、多様化の世界で分裂を避けて教会も世界も「ひとつになる」という一致と平和の福音の課題をどのように達成するかということを学びます。いずれ年内には報告と決議が出版される予定でありますので、教会のグループでの学習のテーマとして頂きたいと思っております。以上をもちまして、開会のご挨拶に代えさせていただきます。ご聴聴ありがとうございました。

報告

常置委員会

報告者 司祭五十嵐正司  
委員長

A 主教諮問に対する答申  
！人事 教役者人事・聖職  
候補生の実習教会・聖職  
候補生志願と認可・信徒  
奉事者認可および分餐の

許可・派遣・教区諸委員  
の推薦

「礼拝・行事に関する事項  
」東京教区第83(臨時)  
教区会・東京教区第83  
(臨時)教区会延期・東京  
教区第83(臨時)教区会・  
1998年教区新年礼拝  
を見合わせる件・東京教  
区第84(定期)教区会  
# 第82(定期)教区会決議

及び報告に関する事項 〃  
設置された委員会の委員  
推薦・決議第10号宗教法  
人「日本聖公会東京教  
区」規則一部変更の件、  
主教会議長の承諾書受領  
(省略)

B 決議決定事項  
！財産の管理・財政関連 〃  
主教座聖堂理事会から送  
付された件を承認。(省

略)

宣教委員会

報告者 司祭佐々木道人  
前委員長

「その他の事項」聖救主教  
会・聖教主福祉会に関す  
る件・常置委員会傍聴の  
ルールの件・東京、北関  
東、横浜三教区常磐沿線  
宣教協働委員会の件・  
「日本聖公会東京教区小  
平墓地運営規則」一部改  
訂の件・教区会年度複数  
回開催の件。(省略)

「東京教区宣教方針」を踏ま  
え、そこに立ち活動するよ  
うに努めてきた。三つの課  
題を掲げ、第一に、当委員  
会のもとに二つのワーキング  
グループを設置し、教育に  
関わる活動と、東京教区  
ホームページ開設を推し進  
めてきた、現在も継続中で  
ある。第二に、機構改革後の  
問題点として、プロジェクト  
の在り方、教育・渉外部門  
の位置づけ、コミュニケーション  
の改善に努力してき  
たが、(活動期間と活動予算  
のズレ・教区会開催時期と  
の整合性等)共通理解はな  
お不十分につき、今後さら  
なる検討を願いたい。第三  
に、教区の司牧体制の在り  
方について、意見交換会を  
開催し、多数の参加者が関  
心を寄せており、今後もし

常置委員選挙

選挙の経過と、当選者は  
次の通り。

(常置委員 〃 聖職・信徒  
各三人、敬称略、当選 〃

出席教役者議員・信徒  
代議員総数の過半数：  
五六票 / 一一一票)

【第一回投票】

聖職(いずれも司祭)

当 五十嵐正司 67票  
当 前田 良彦 61票  
山口 千寿 36票

佐々木道人 27票  
大畑 喜道 24票

信徒

当 井出 大史 63票  
八木 達郎 53票

小野 翠 48票  
山田 益男 23票

岡野 峻 11票

「動議」次回以降、定数の当  
選者を得た場合、次点者  
を補欠とする(可決)

【第二回投票】

聖職

佐々木道人 35票  
山口 千寿 30票  
大畑 喜道 15票

信徒

当 八木 達郎 71票  
当 小野 翠 59票  
次 山田 益男 22票

【第三回投票】

聖職

佐々木道人 35票  
山口 千寿 30票  
大畑 喜道 15票

「動議」今回の投票で当選者  
を得ない場合、同選挙に  
おける上位二名による決  
戦投票とする(可決)

【第四回投票】

聖職

当 佐々木道人 63票  
次 山口 千寿 22票

注 教区会終了後に行われた  
常置委員会で、常置委員長  
に五十嵐司祭、書記に小野  
氏がそれぞれ互選された。

「施設長・岩前司祭を中心  
に井出典子氏の協力も得  
て人の輪を広げ、開設準  
備室により具体的なプラ  
ンを練っていく。資金的  
裏付けが重要課題なので  
募金への協力をよろしく  
お願いしたい。

るような形で、深める必要がある。

新たな宣教の課題として高齢者の問題がクローズアップされており、第82定期(教区会に)「高齢者問題検討委員会」設置の議案を当委員会より提出し、承認された。

3月終了のプロジェクト児童教育カリキュラムP

大畑司祭「資料が膨大であり、翻訳スタッフの不足などにより目標は達成

今年の宣教委員長

加藤博道司祭

宣教委員会・委員長として確固たる活動方針を打ち出すには、活動期間が浅く、模索中であるが、開催されたプログラムや、活動を通じて、機構改革後の「コミュニケーション」の問題について、教区全体の教育・生活に積極的に関わり、促進する形で働きたい。特にプロジェクトチームと各教会とのコミュニケーションに留意したい。

出来なかった。ホームページや、CD-ROMなどの新しいメディアを活用し、今後の資料提示として、役立てたい。

スチュワードシップP

五十嵐司祭「スチュワードシップの意味の具体化に努めてきた。今後は、各教会に、スチュワードシップ担当者を継続して置き、信徒一人一人が、実践的に生きられるよう促していきたい。その意味

機構改革後のプロジェクト

ト制につき、目標の立て方、明確さ、「スチュワードシップ・プロジェクト」など活動期間を終えるプロジェクトの課題の継続方法などを含めて、宣教委員会として積極的に関わって教区レベルでの教育・奉仕に携わり活動を共にしていけるようにしたい。二 年または二 一年という機会を単にイベントとして受け止めることなく、教区の学び、各個教会の歩みと見直

では、新しい宣教委員会に期待している。

「ソウル・東京21世紀宣教大会」P 長谷川司祭「無事終了した旨の報告。ソウル教区との未来に向けてのパートナーシップ・宣教的な責任の確認を果たし、今までより一歩進んだ両教区の足掛かりとなったが、歴史的背景をふりかえっても、宣教姿勢に隔たりがある点等、今後の参考にしていきたい。

しの中で特別な宣教的プログラムが必要か否か今後の協議事項としていきたい。

プロジェクトチーム

今回、三つのプロジェクトチームの設置が承認されたが、いずれも98年3月に活動期限が終了し、今後3年の活動を継続するものである。メリーランド・プロジェクトチーム リーダー 五十嵐正司祭「昨年、メリーランド教

区のイーロフ主教らを招いての協議で、東京、メリーランド教区の間は相互に与え相互に受け、そして学びを深め合う関係へと進んできていることを確認した。この関係の上に立って今後3年間の協働関係の新たな展開を計る。

具体的には \* 女性聖職の働きと彼女たちを支える人々との出会いを経験する。女性の司祭按手の実現を促進する委員会との協働でプログラムを作成し、今秋実施の予定。

\* 信徒と聖職との協働について学ぶ。

\* メリーランドのアウトリーチ活動を成人信徒がみる。来年度予定。

\* ティーンズの訪問。来年夏に予定。

\* 相互の代祷。

\* 教区時報の交換。

\* 98年度予算 八七万円 「カパティラン」プロジェクトチーム リーダー 宮崎光司祭

昨年度まで、滞日・在日フィリピン人宣教・奉仕プロジェクトとして活動を続けてきたプロジェクトが、活動の性格をよりわかりやすくするために改名した。

目的など、以下の通り。 \* 日本に滞在・在住するフィリピン人(及びその家族)への宣教・牧会・奉仕を行っている「カパティラン」の運営及び活動支援。

\* 「カパティラン」活動を通して、教区内の教役者・信徒が自分たちの課題を見つめ、受けとめ、主にある兄弟姉妹の困難、悲しみ、希望、喜びを、共に分かち合う関係へと促されていくことを目指す。

\* 「カパティラン」運営体制の整備・位置づけを行う。

\* 98年度予算 四九七万円(内、三五〇万円は募金)

昨年度より約五〇万円の予算増について質問がでたが、これは「カパティラン」が行っている電話相談のカウンセラーを増員して日本

語、タカログ語両方の相談を毎日受けられるようにするためとの説明があった。「障害者」プロジェクトチーム

リーダー 日高実則聖職候補生「障害を担う人と「健常者」の出会いの場を設定する。

\*互いに社会、教会の中で自然に生きることのできる道を模索することを目指す。「お話を聴く会」や障害を担った方々を中心にしたキャンプの開催を計画。

\*また、「障害者」に対して開かれた教会の在り方を促進するためのアドバイス、教区、教派を超えた「障害者」のためのネットワーク作りも進める。  
\*98年度予算 四二万五千円

財政委員会報告  
報告者 田島信次委員長  
97年度収支決算  
支出「人件費は予算作成後  
聖職一名が出向決定など

により予算費約五五〇万円の減少。諸委員会、プロジェクト活動費は約四五〇万円減少。

収入「教区費分担金予算費約四五〇万円の減少。収益事業収益一〇〇万円の減少。…等に予備費三〇〇万円不使用によつて資金取り崩し額は予算七〇〇万円に対して四〇〇万円にとどまった。  
98年度収支予算  
97年度予算比での主な増減は、

教区事務所費「三四七万円増(ランベス会議費二〇〇万円計上) 諸委員会P/T活動費「三二〇万円減  
教会援助費「二七万円減少 献金その他収入「一三四万円減少 予備費「一〇〇万円減少 資金取り崩し「二〇〇万円 牧師給「約二六二万円増：となり  
教区費分担額(教区諸経費+牧師給の合計)は約二七二百万円(一・五八%増)となった。

主教座聖堂理事会  
規則および関係資金・基金に関する  
検討委員会報告

報告者 山田益男氏  
本委員会は第82(定期)教区会に提出された主教座聖堂関連議案第17、18、19号を審議するためにたてられた委員会である。検討結果は次の通り。  
? 資金・基金の殆どは米國

聖公会諸機関から主教座聖堂の建築、活動のために捧げられた  
現在まで主教座聖堂理事會は、関係資金基金の果実の活用について年一回程度開催するだけで聖堂としての独自の活動はなかった。

A 今般聖アンデレ教会、聖アンデレ主教座聖堂が新築され主教座聖堂の働きを活発化するために提出された議案である  
B 理事会規則の改正  
主教座聖堂の活動内容を明確にする

理事の構成は常置委員会主体を変更し、聖アンデレ教会、聖オルバン教会委員、教区主事代表を加える  
活動委員会(現行規則では実行委員会)をたて、働きを実働化する

C 活動基金・活動資金・建築資金は教区(特別会計)にて管理運営され、活動基金の果実は活動資金とし

議案審議

議案第8号 一九九七年度教区会計(一般会計・特別会計・収益事業会計)決算承認の件

一 一百万円増が見込まれるが、今年度教分担金の全面的修正は行わない旨の説明があった。両件共、格別の質疑無く承認された。

議案第9号 一九九八年度教区会計予算承認の件  
田島財政委員長  
長から98年度予算案作成後に聖職者の人事移動があり人件費約

が約二七二百万円(一・五八%増)となった。

(参考)決算数字の一部

	96年	97年	98年 (予算)
単位:百万円			
総額	354	355	352
教区費 分担金	250	261	266
資金取崩	11	0.4	5
諸委員会 諸活動費 阪神 復興募金	17	17	18
	47	54	41
注	11百万円を加えて277百万とすべきもの		

日本聖公会東京教区宣教方針

神はその独り子をお与えになったほどに、  
世を愛された。(ヨハネ3:16)  
父が私をお遣わしになったように、  
私もあなたがたを遣わす。(ヨハネ20:21)

神は私たちを、歴史に関わり、責任を果たすよう、この21世紀にむかう東京へ遣わされています。遣わされた様々な場で私たちは、「最も小さい者」(マタイ25:40)の声を聞き、悔い改め、共に苦しむ事を通して、主に出会うことを、神から求められています。このような出会いにおいて、私たち自身も生かされ、共に喜ぶ者とされます。

私たちは教会の様々な課題、すなわち礼拝、教育、奉仕などを「他者と出会い、仕えるために遣わされる」という運動の中で見直し、働きます。

そのために私たちは、

- 1 主イエスに従い、毎日の生活で「最も小さい者」と出会います。  
そしてその交わりの中で、聖書を学び直し、祈ります。
- 2 「最も小さい者」との出会いによる学びと祈りを、礼拝・ sacrament に持ち寄ります。  
そして審かれ、祝福され、結び合わされ、力を与えられ、再出発します。

このように、私たちは、他者との出会いにおいて、十字架を通して復活させられ、神の平和と正義の実現に参与するため働きます。

第12号、13号議案の修正可決に伴って本案も修正可決された。

議案第14号 日本聖公会東京教区諸基金・資金規定の一部改定の件

議案第14号 日本聖公会東京教区諸基金・資金規定の一部改定の件  
採決の結果、賛成63人で修正案を承認。

教区常置委員を選出するにあたって被選挙者の情報が公表されておらず、聖職議員・信徒代議員名簿が唯一の情報源となりがねない状況の中で、自推、他推による公募が出来るような選出方法の制度化に向けて具体的に検討し、必要な議案を次期教区会に提出するよう提案したもので、原案を整理、修正した形で可決された。

議案第24号 東京教区常置委員選出方法規則改定の件(修正案)  
教区常置委員を選出するにあたって被選挙者の情報が公表されておらず、聖職議員・信徒代議員名簿が唯一の情報源となりがねない状況の中で、自推、他推による公募が出来るような選出方法の制度化に向けて具体的に検討し、必要な議案を次期教区会に提出するよう提案したもので、原案を整理、修正した形で可決された。

議案第7号 祈祷書研究委員会(仮称)設置の件  
祈祷書を信仰の活動の書かれたものと捉え、現行祈祷書を非難・訂正・修正するという意図からではなく、先の改正を受けてから今後の流れを研究しようとするものとの説明があった。委員の任期については、次々(定期)総会閉会までとし、予算については、管区の常置委員会に一任する等の修正の

議案第11号 聖アンデレ主教座聖堂理事会規則改定の件  
採決の結果、賛成73人(出席110人)で修正案通り承認。質疑から  
聖アンデレ教会牧師を主教座聖堂主任司祭と規定しているが本来別人格であるべきではないか。  
海外でも同一人格の場合もある。主教座聖堂が聖ア

ンデレ教会に置かれているのだから同一人格の方が良い働きが期待出来るのではないか。  
聖オルバン教会副牧師を副理事長にしているが副理事長とは…。  
…副理事長とはCO-DEAN または Associate-Dean を規定したものである。  
教区宣教主事を活動委員にしているが理事にすべきではないか。  
…教区主事代表一名を理

後、可決された。

議案第12号 主教座聖堂建築資金を主教座聖堂建築維持資金に変更する件  
過去、教区会館の修繕に建築資金を使用した経緯がある。今後も使用出来るのかとの質問に対して、そのように思うとの回答があったが質疑継続中に修正案の提出があった。

議案第15号 「現行の教区費分担金算出方法を検討する特別委員会」設置の件  
現行の教区費分担金算出方法が各教会の環境変化に対応出来ないものになりつつあるという意見を背景に、改めて現行方式の経過とそこで期待された効果について調査し、具体的な算出方法についての仕様を次期教区会に報告するとして、可決した。

# 日本聖公会総会

日本聖公会第五一(定期)総会が5月26日から28日まで、聖アンデレ教会、ホールで行われた。またその報告を聞くため、去る6月13日には同じく聖アンデレホールで拡大宣教委員会が開かれた。その折りの東京教区代議員のうち、山野繁子執事、山田益男氏、井出大史氏らの報告から総会の様子を眺めてみる。また首座主教には竹田眞東京教区主教が選出され、管区総主事には輿石勇司祭が指名された。儀礼的な議案を含め四五の議案が審議されたが、主なものは山田氏の報告を含めて次の通り。



**決議第26号 日本聖公会法規の一部を改正する件**  
**(法規第20号第1項)の改正**  
 総会全体の流れと審議の報告がされた。

八年前の総会に始めてこの改正案が提案されてから長い時間をかけ反対派、賛成派共に話し合いを重ねて来た。総会の議決になじまないと考える人もあるが、総会の中でしか議決をする

ことはできない…常に謙虚な姿勢をもって臨みたい…未来への道は常に工事中である…など首座主教代務者飯田主教や総主事代行輿石司祭の言葉を引用されながら報告が始まった。

中部教区渋谷司祭による提案理由は

・両派とも議論し尽くしたとまでは言えないが、もはや時期尚早とも言えない。

・聖書はどう言っているか。イエスも弟子も男性であることは事実であるが、女性の召命感は間違っていると言えるのか?等が投げ掛けられた。

・それに對し質問として女性が主教になる可能性が出てくるが…

・綱憲、法憲の改正は必要ないか。

・法規改正案とガイドラインの議案を一括審議するべきではないか。等が出され、多くの時間

を割いて話し合いがもたれた。採決に先だつて動議が二案出された。

① 第二〇条改正の施行を二〇〇〇年一月一日からにする。

② 議案の表決は無記名投票にする。

各々動議の採決は?は否決②は可決。

本件の採決に入り結果は、  
 (賛成×反対)

主教票 一〇 一  
 代議員 三〇 一三

で可決された。

飯田主教は今後とも内に問題を抱えながら、日本聖公会は前に進んで行くことメントされた。

終りに山野執事は、「女性の司祭志願のために扉が開かれた事を喜び、同時に今後の教会生活で信徒も教役者も積極的に両性の協働による働きを持ち続け、福音宣教の広がり豊かさに向け一致と多様性を大切にしながら進んで行きたい」と結ばれた。

**決議第28号 女性司祭の実現に伴うガイドラインを承認する件**

本ガイドラインは判断基準ではなく、今後起こり得る事を想定しケーススタディを集大成した性格のもので、矛盾があったり、右も左も上も下も有るような表現になっている。日本聖公会が一致を求めて努力を重ねていくために、幅と興行行きのある文書であることが議場で論議、確認され可決された。

**決議第30号 女性の司祭按手に伴う諸問題を取り扱う調整委員会設置の件**

予想のできない状況が生み出される可能性が大きいと考えられるため、調整委員会を設置することが可決された。本委員会には調停機関ではなく調査や助言を行い、またガイドラインに修正の必要が生じた場合、本調停委員会がその作業を行う事が追加されたことが井出氏より報告がなされた。

### 山田益男氏の報告(抜)

女性の司祭是認決議(法規第二〇条改正)

女性の主教の是非についての議論がされていない、時期尚早、グノーシスにみられる誤りといった反対者からの発言はあったが、議長はこの問題については賛成・反対者双方ともお互いを説得することは出来なかつたことは残念であるコメントし、採決してよいかと議場に回り、議場の雰囲気は採決すべき時期にきているとの判断で採決された。結果は主教議員賛成一〇票、反対一票で、代議員賛成三〇票、反対一三票であった。混乱もなく比較的平穩の内にこの重要な決定がなされた。

ガイドラインと調整委員会の設置

女性の司祭叙任が実現す

でも紹介して欲しいと議場から要望意見が出された。

宗教法人東京教区規則改正の承認

租税特別措置法第四〇条の優遇措置が得られるための、公益性を高める規則改正(責任役員を親族で占めないこと、責任役員の職務を明確にする、監事を置く等)が総会の承認を得た。教区事務所総主事を置くことももられている。

管区の機構を見直す委員会設置

主教会報告への要望  
主教会の報告は議題項目の羅列紹介だけで、内容の説明は全く無いことについて、主教会は制度上総会に報告の義務はないものの、機密事項以外のことは話し合われた内容の方向性だけ

教役者年金掛け金の増額

低金利、教役者の減少、等の状況で維持が困難になっている聖公会教役者年金制度を続けて行くため、必要最小限の掛け金の値上げを決めたもの。しかし、二人の現職が一人の〇Bを支える現状と現状二%でしかまわっていない金利を五・五%とした運用予測を考えると将来性にはなお不安も残る。

総会代議員選挙規則一部改正

限られた財源と人的資源の中で、それらを有効に管区の働きに用いたいとの趣旨。既存の委員会の中には存続期限の定められていないもの、任務が重複するものがあり、それぞれ大切な働きではあるが、管区レベルでしなればならないもの等優先順位を付けて見直すことになった。

教区常置委員会の組織に関する法規改正

「現任の司祭3人および成人の現在受聖餐者3人で組織する」とあるのを、現任の司祭と執事33人および成人の現在受聖餐者3人で組織する」と改正するものである。執事職の人が除外されていたものを適格者として認めることになった。

「アジア・太平洋地域平和・和解資金」設置

ブラウニング前米国聖公会総裁主教を退任されるにあたり、アジア・太平洋地域日米協働宣教事業のために、日本聖公会に5万米ドルの献金があった。これを受け、日本聖公会として、アジア・太平洋地域の平和と和解の実現のために、総額二〇〇万円(ブラウニング資金六二〇万円、大齋克己献金九〇〇万円、一般募金四八〇万円という内訳)の募金を行うことを決議した。

### 祈祷書研究委員会設置

口語祈祷書が広く用いられるようになった中で、問題指摘が出されているが、管区にそれを受け止める部署がないということ、東京教区が設置を提案したものである。しかし、管区の機構を見直そうとしている時期に当たり、新しい委員会の設置は抵抗が強く、当面は主教会の諮問機関である教理・礼拝・組織委員会が、主教会を離れ、この問題を代行するとの約束を得て、議案を撤回した。

竹田東京教区主教が日本聖公会首座主教に

首座主教選挙において竹田教区主教が第一回の投票で選出された。  
また、総会閉会後に行われた就任式で第一五代首座主教に就任された。

今回の総会で、女性司祭按手実現のための法規改正が成立した。これについて、主教会からは、以下の文面の「主教会教書」が6月18日付で公布された。

## 主教会教書

キリストにあつて親愛なる兄弟姉妹に平和の挨拶を送ります。

去る5月26日～28日開催された日本聖公会第51(定期)総会において、女性にも司祭への道を開くという議案が上提され、これが可決されました。

ここに至るまでには、10年以上にわたって公会の様々なレベルで、女性司祭に関する議論が、それぞれの信仰的良心にもとづいてなされてきました。そして、今回の決議がなされたとは言え、女性司祭について反対あるいは考えを決めかねている聖職信徒はなお相当数あります。換言すれば、日本聖公会は女性司祭に関しても多様な考え方を内に抱えつつ、これからも歩みを続けることになるでしょう。

しかしながら、私たち主教団は、このことよつて分裂が生ずることがあつてはならないと心から願っています。一致こそ主キリストのみ心なのです。

「父よ、あなたがわたしの内におられ、わたしがあなたの内にいるように、  
すべての人を一つにしてください。(ヨハネ17:21)

女性司祭に賛成の人たちも反対の人たちも、聖公会の信仰にもとづいているのであつて、これまでと同様、日本聖公会の中で共に神の宣教に召されている、公会(キリストの体)の大切な部分なのです(ローマ12:5)。

今総会は、この問題での日本聖公会の分裂を避けるため、「女性司祭実現に伴うガイドライン」を可決しました。このガイドラインは、女性司祭の問題に対して賛成の者にも反対の者にも等しくそれぞれの信仰の良心を保証し、自己の信仰の良心に反した行動を強制されないことをうたっています。また、このガイドラインによつてもなお問題が生じた時に対処するようこと、「女性司祭按手に伴う諸問題を取り扱う調整委員会」をも立てました。

しかし、女性司祭の誕生といふ日本聖公会始まつて以来の、全く新しい事態の中で起こつてくるであろう様々な問題を、この「ガイドライン」および「調整委員会」で完全に解決できるとは考えられません。意見の相違をこえて、なお一致を保つためには、最後は牧師と信徒との相互信頼関係が不可欠であり、ここに私たち主教団は、主教の牧会の職務の重要性を深く自覚しています。

「一つのパンが裂かれ、皆がこれにもあずかることは、主キリストとの一致のしるしであるとともに、  
全公会の一致のしるしであり、また全人類の主にある一致への希望である。(祈祷書160ページ)

私たち主教団は、日本聖公会に属する全ての人々が共に聖奠(サクラメント)にあずかり、聖霊の導きを求めつつ主にある一致を目指して歩むことを心からお勧めします。